

## 郡山市ひとり親世帯等意向調査にかかる分析（案）

## 1 数値調査について

## (1) 世帯の状況

- ①年齢：「40代」が42.65%と最も高く、「30代」、「40代」を合わせると約80%となっています。
- ②ひとり親になった理由：「離婚」が85.92%、「未婚・非婚」が10.46%となっています。
- ③最終学歴：「高校」が50.23%と最も高くなっています。「短大」、「大学」、「大学院」、「専修学校・各種学校」の高校以上に進学した割合は36.31%となっています。
- ④困っていること：「家計」が40.78%と最も高く、次いで「仕事」12.16%となっています。
- ⑤悩み事を相談する相手：「親族」が59.84%と最も高く、次いで「友人・知人」が58.09%となっています。

## (2) 子どもの状況

- ①小学生がいる割合：36.71%と最も高く、小学校就学前の子どもがいる割合は22.79%となっています。
- ②子どもに関する悩み：小学校入学前の子どもの場合は「特にない」が42.53%と最も高く、小学校以上の子どもの場合は「教育・進路」の割合が31.36%と最も高くなっています。
- ③病気等のとき、子どもや自身の身の回りの世話を誰に頼むか：「あなたの親（別居）」が33.20%と最も高く、次いで「あなたの親（同居）」が29.98%となっており、自身の親に頼む割合が約63%となっています。
- ④子どもに期待する最終学歴：「大学」が42.36%と最も高く、「高専・専門学校」「短大」、「大学」、「大学院」を合わせると約65%となっています。

## (3) 住まいの状況

- ①住まいの形態：「借家・アパート・賃貸マンション」が40.95%と最も高く、次いで、「持ち家（一戸建・マンション）」が20.59%となっています。
- ②必要と考える住まいの支援：「民間賃貸住宅への家賃補助」が58.65%と最も高く「公営住宅への優先入居」が10.97%となっています。  
また、住まいを「借家・アパート・賃貸マンション」と回答した人の中で、住まいの支援を「民間賃貸住宅への家賃補助」と回答した人の割合：75%となっています。

#### (4) 就労の状況

- ①現在の働き方：「働いている」が84.04%、「無職」が9.62%となっています。
- ②就労形態：「正社員・正職員」が42.87%、「パート・アルバイト」が26.81%、「派遣社員・契約社員」が12.94%となっています。
- ③働いていない理由：「病気や怪我」が35.29%、「条件に合う仕事が見つからない」32.35%、「子どもの預け先が見つからない」が12.94%となっています。
- ④現在の就労形態を「正社員・正職員」と回答した人の中で、ひとり親になる前の就労形態を「正社員・正職員」と回答した人の割合：48.02%となっています。
- ⑤就労形態が「正社員・正職員」のうち、仕事への悩みや不安において「給料が少ない」と回答した人の割合：43.93%となっています。

#### (5) 収入の状況

- ①総収入：「100万円～200万円未満」が38.97%、「200万円～300万円未満」が26.47%となっており、「100万円未満」を合わせると約79%となっています。
- ②世帯の収入の種類：「給与収入」、「児童扶養手当」、「児童手当」の3項目が高い割合となっています。
- ③家計で増えている費用：「食費」66.46%、「子どものための教育費」51.02%、「光熱水費」37.61%となっており、「子どものための教育費」「育児費」を合わせると約66%となっています。

#### (6) 養育費の状況

- ①養育費：「現在も定期的に受け取っている」が24.62%、「現在、定期的ではないが、時々受け取っている」が4.02%であり、「何年間か受け取っていたが、現在は受け取っていない」が8.95%、「最初から全く受け取っていない」が55.43%となっており、全体として養育費が支払われている割合（「現在も定期的に受け取っている」、「現在、定期的ではないが、時々受け取っている」）は約29%となっています。
- ②養育費の取決めをしていない理由：「相手と関わりたくなかった」が64.84%、次いで「相手に支払う意思や能力がないと思った」が46.66%となっています。
- ③養育費に関して「取決めをしていない」と回答した人のうち、養育費の取決めについて「相談していない」と回答した割合は54.14%となっています。

#### (7) 面会交流の状況

- ①面会交流：「月2回以上」が9.23%、「月1回程度」が21.41%、「2～3か月に1回程度」が11.00%、「半年に1回程度」が5.89%、「1年に1回程度」が6.48%となっており、「面会交流の取決めをした」人の中の約54%となっています。
- ②面会交流の取決めをしていない理由：「相手と関わりたくなかった」が57.85%、次い

で「相手が養育費を支払わないから」が21.67%となっています。

- ③面会交流に関して、「取決めをしていない」と回答した人のうち、面会交流について「相談していない」と回答した割合は61.86%となっています。

#### (8) ひとり親家庭支援制度の状況

- ①ひとり親家庭への支援情報についての入手方法：「市のホームページ」が30.94%、「市の広報誌」が25.57%となっています
- ②利用したことがあるひとり親世帯に関する各種制度や相談機関等：「児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成」、「就学援助制度」以外は10%未満となっています。
- ③充実を望む支援策：「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」が40.10%と最も高く、次いで「住宅を探したり、住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」が34.16%となっています。
- ④市の相談窓口が相談しやすくなる方法：「土日・祝日に相談できる」が32.86%と最も高く、次いで「一箇所でいろいろな相談ができる」が20.98%となっています。

## 2 市（行政）に対する意見・要望について

自由記載において177件の意見が寄せられましたが、そのうち新型コロナウイルス感染症に起因する意見が多く寄せられました。

その他は、昨年同様に「経済的支援」、「健康問題」、「住宅支援」、「相談支援体制」、「養育費」について意見が多く寄せられています。

#### (1) 新型コロナウイルス感染症（抜粋）

- ①『コロナの影響でパートの時間が減り収入が減った。市からの特別金があり、とても助かった。』
- ②『ひとり親医療はひとり親全世帯に対象してほしい。児童扶養手当の条件が前年度の収入で判断されるのは、今年のようなコロナウイルスで急激に収入が減った場合苦しい。公営住宅の母子優先案内を出してほしい。住居を増やしてほしい。』
- ③『コロナが流行しているので、届け出などは住居の近くや、もう少し広い場所でやってほしい。仕事をしたいが、決まらないし求人もない。』

#### (2) 経済的支援（抜粋）

- ①『同居していると支援を受けられないのは違うと思う。子どもを育てているのだから、多少の支援はしていただきたい。』
- ②『給与がとても少なくもっと安定した仕事に就きたいが、正社員は拘束時間も長く、子どもへの負担も大きく悩む。現在は、親が生きており困った時は頼れるが、1人ですべてを背負うと思うと怖い。子ども達に十分な勉強がさせられないと、他の一般家庭の子

と大きな差が出てしまうかと心配である。』

- ③『収入によって手当てを受けるのは不公平に思う。家計や教育費等、年々子供が大きくなるにつれて出費も増える。残業により何とか維持できているが、その分子供との時間も減る。』
- ④『児童扶養手当が少しでも収入を越えたら受けられなくなる。頑張っていることで育児の時間も減るのに何の支援も受けられなくなったのが辛い。1人で子どもを大学まで進学させられるか毎日不安です。』

### (3) 健康問題 (抜粋)

- ①『就職したいが鬱病がひどく将来が心配。誰に相談したら良いのか分からない。』
- ②『精神障害で働けず、年金のみの収入でどうやったら、生活が成り立つのでしょうか？母子家庭ですが児童扶養手当も停止、地域や国からの支援もない、生きる希望は子がいるから。子がいなかったらすぐにでも死にたい。』
- ③『体調の変化が多く、人混みなどあまり気分がよくなり、息苦しくなる。マスクも息苦しくなるので、早く対応してほしい時があるので、そういう対応を考えてもらえると安心して受付にいきます。』

### (4) 住宅支援 (抜粋)

- ①『公営住宅に何度も申し込んでいるが当たらないので、もう優先的に入居できるようにして欲しい。半年くらい申し込んでいるけど当たりません。』
- ②『家計の出費が大きいのが家賃と水道光熱費。公営住宅入居希望だが、希望するところの募集がなかったり、母子優先もほとんどない。予防接種も費用が増えている。大学を目指しても塾の費用など負担が大きい。』
- ③『賃貸で住宅を借りると、家賃の負担がかなり大きい。母子家庭にとって家賃の支払いのために仕事をしているように感じてしまう。学区によって市営住宅への入居が困難で民間賃貸住宅に入るしかない人も多いと思うので、民間賃貸住宅の家賃補助があると助かる。資格を生かして働きたいと思う人が沢山いると思うので、検討して頂きたい。』

### (5) 相談支援体制 (抜粋)

- ①『支援や届出の相談は、公共の窓口で相談し、必要な支援を受けることができました。ひとり親の医療助成はとても助かりました。自分が思っていた以上に離婚後のストレスは大きいものでした。離婚に至らなければいちばんいいのですが、婚姻を継続してられないからやむを得ず離婚に至りました。行政の相談窓口となるととても敷居が高く、相談しに行くのにも勇気が必要でした。相談した結果専門的なアドバイスも頂き安心することができました。色々なケースがあり、行政の支援だけでは難しいところもありますが、広い知識で1つ1つ支援をつなげていただけるような提案をしていただける

といいかと思えます。』

- ②『子どもが不登校で相談をしたいが、相談窓口が基本的に平日の日中のみで、なかなか相談することができない。』
- ③『悩みや不安があってもどこに相談すればいいのか、どのような解決手段があるのか分からない。保育園や学校からの情報でも見たり聞いたりする機会がない。多くの保護者は自分が困っていることを訴えることができない。情報を探さなくても自然に情報が得られる仕組みがあると助かる。』
- ④『相談したくても行く時間がない。チャットを利用して相談できるようにしてほしい。』

#### (6) 養育費（抜粋）

- ①『養育費について取り決めをしているのになかなか支払われていない現状の把握とその対処をしてほしい。』
- ②『相談や手続きについて、親身に対応してくださるので安心できます。しかし、届出や相談は平日や通常就業中の時間しか対応頂けないので、改善してほしい。養育費不払いの際の保証サービスの料金サポートを検討してほしい。』
- ③『養育費の不払いについて弁護士に相談すればお金がかかるので、無料で相談して、取り立ててくれたら良いのと思う。』